

知って 安心!

学ぼう 成年後見制度

結果報告



令和5年10月11日に甲府地方・家庭裁判所で法の日週間行事「知って 安心 学ぼう 成年後見制度」を開催し、現地参加18名、オンライン参加6名の方に参加していただきました。

タイムスケジュール

1. 始めに

2. 観て学ぼう!
劇場型説明会

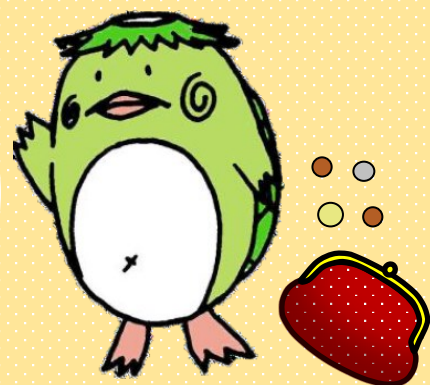
3. 聴いて学ぼう!
講演

4. 質問コーナー



1. 始めに

甲府地方・家庭裁判所長からご挨拶がありました。



家庭裁判所キャラクター

「かーくん」

2. 観て学ぼう!
劇場型説明会

実家が雨漏りしたため、修理費用を認知症の父親の預金から下ろそうとした方が、成年後見の申立をするように言われたとして、家庭裁判所に相談に来た場面などを劇で実演しました。



3. 聴いて学ぼう！ 講演



専門職後見人として活躍する弁護士と中核機関である社会福祉協議会職員のお二人による講演を聴いていただきました。講演では、判断能力が低下した際に必ず成年後見の申立が必要となるのか、後見人はどんなことをするのかなどについて、申立から、選任、後見業務の終了までを順を追って実体験を交えながら分かりやすく説明していただきました。

4. 質問コーナー

参加者から事前に寄せられた質問（一度後見人を選任したら変えられないか、後見人をつける際の費用はどれくらいか等）に裁判官、書記官、後見人、中核機関職員が回答しました。



～参加者の感想～

- ・ 不安があったので、成年後見制度の内容を知れてよかった
- ・ 実際に後見活動をしている方のお話はとても参考になった
- ・ 裁判所を身近に感じることができ、とても良い経験になった
- ・ 後見制度に関する相談機能や手続き支援等は市町村に求められる役割であり、改めてこの役割が必要だと感じた



参加者の皆さん、ありがとうございます！
引き続き、様々な広報行事を企画していきますので、ぜひご参加ください！

